

日本語教員養成課程における実習のあり方について

水田 直美

倉敷芸術科学大学教養学部

(1998年9月30日 受理)

I はじめに

1985年に「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」による「日本語教員養成等について」が示されてから、多くの大学において日本語教員養成を目的とする学科やコースが急増した。現在では様々な形で日本語教員養成が行われ、多くの修了生が日本語教育に従事している。

日本語教育の現場では即戦力となる教師が求められている。日本人が自分の習った経験のない、外国語としての日本語を教えるためには、養成課程における実践的内容の授業が必要である。中でも教育実習は教育経験を持たない実習生が教室現場での実践的な技術を習得するために不可欠のものである。しかし、様々な事情から教育実習を実施できない日本語教員養成課程が多くあるのも事実である。特に副専攻の日本語教員養成課程においては授業数、環境等の制約のため、なかなか実習が実施できない。

本研究は倉敷芸術科学大学の日本語教員養成課程（副専攻）で実施された日本語教育実習の報告であるが、特に副専攻の日本語教員養成課程で実習を行う上での普遍的問題を多く含んでいると思われる。

II 倉敷芸術科学大学における日本語教員養成課程について

1995年4月に開学した倉敷芸術科学大学では教養学部を中心として、1996年4月より2年次生以上を対象に日本語教員養成に関する科目が開講されている。1996年以降、毎年多数の学生が日本語教員養成に関する科目を履修している。

履修する学生が多数いる背景としては、教養学部が国際文化コース及び国際政治コースを持ち、外国語も第3外国語まで履修できるなど国際性豊かなカリキュラムになっているため、外国の文化や外国人に対して学生の関心が高いことがあげられる。また毎年20名以上の留学生が入学しており、日本人学生にとって留学生の存在が非常に身近な環境にあることもあげられる。1998年度4月からは1年次の留学生に対して、在学生がチューターとして大学生活、勉強等の相談にあたるという「学生チューター制度」もはじまり、学内で日本人学生と留学生の交流は非常に盛んである。このような環境で、学生の日本語教育に対する関心は非常に高くなっている。

1. カリキュラム

教養学部で副専攻として日本語教員養成を行うカリキュラムは「日本語教員養成のための標準的教育内容」で示されている「大学の学部日本語教育副専攻」に対応する教育科目を履修するようになっている。開講科目14科目（28単位）の科目名と内容は以下の通りである。単位数は各2単位となっている。

- (1) 日本語の構造に関する体系的、具体的な知識に対応する科目（5科目）

日本語学概論

日本語学研究Ⅰ（音声）

日本語学研究Ⅱ（文法・文体）

日本語学研究Ⅲ（語彙・意味）

日本語学研究Ⅳ（文字・表記）

- (2) 日本人の言語生活等に関する知識・能力に対応する科目（1科目）

日本語史

- (3) 日本事情に対応する科目（1科目）

日本事情概論

- (4) 言語学的知識・能力に対応する科目（2科目）

言語学概論

マスコミ言語論

- (5) 日本語の教授に関する知識に対応する科目（5科目）

日本語教授法Ⅰ（教授法）

日本語教授法Ⅱ（教材・教具論1）

日本語教授法Ⅲ（教材・教具論2）

日本語教授法Ⅳ（評価法）

日本語教育実習

以上の14科目をすべて修得することによって「日本語教育施設の運営に関する基準」に規定される履修必要単位（26単位）が充足される。

2. 対象

倉敷芸術科学大学教養学部の学生は国際政治コースあるいは国際文化コースに所属しながら、副専攻として日本語教員養成に関する科目を履修することができる。また他学部からも他学部履修という形で履修することができるようになっている。現在これらの科目を履修しているのはほとんどが教養学部の日本人学生であるが、留学生、他学部の学生も履修している。

III 日本語教育実習

1998年度を迎えた第1期生が4年次になったことをうけて、4年次生を対象はじめての日本語教育実習が開講された。

日本語教育実習は日本語教員養成に関する科目の集大成として位置付けられている。ただ実習を行うというだけでなく、それまでに修得した日本語教育に関する知識・能力を実習という観点から再構成し、日本語教師としての総合的な能力を養うために、実習の内容に関して事前に検討が重ねられ、履修にあたっての制限等も設けられた。

1. 履修対象者

日本語教育実習を履修するにあたっては、実習を行うために必要な知識を身につけている必要がある。そのため「3年次後期までに開講される日本語教員養成に関する科目11科目の内、9科目18単位以上を修得しておくこと」という履修基準が設けられ、基準を満たしていない学生が日本語教育実習（4年次対象）を履修することは認められていない。この条件を満たした上で1998年度前期に日本語教育実習を履修した学生は16名（内2名は留学生）であった。

2. 授業内容

教育実習は一般的には短期間で集中的に行われることが多い。しかしながら倉敷芸術科学大学教養学部の場合は日本語教育実習の一部として、実習を行うための事前指導的内容も含む形で、4ヶ月に渡り30時間（60時間）相当の時間をかけて日本語教育実習が開講された。このような形を取った理由としては、

- 日本語教育実習は日本語教師としての総合的な能力を養うためのものであるという事を実習生に充分理解させた上で、実習を行う必要がある
- 副専攻のため日本語教員養成に関する開講科目が限られており、履修者が実習に参加するのに十分な知識・能力を修得するためには、日本語教員養成科目の講義内容から実習への橋渡し的役割となる事前指導が必要である
- 4ヶ月という期間をかけることによって、実習生が実習時間外の学習・準備・反省等に時間をかけることができる
- ある程度の人数を短期間に受け入れられる環境の確保が困難などがあげられる。

次章では実際に行われた内容についてみていく。

IV 日本語教育実習の授業内容

実習でははじめに事前指導的内容として、実習全体のオリエンテーション、「教師としての基本的事項の確認」に関わる講義4時間、「実習を行うための基礎知識の確認」に関

わる講義 5 時限が行われた。その上で、実習（見学実習、模擬授業実習、ティーチング・アシスタントを中心とする実習）が実施された。また各講義・実習にあたっては実習生に対し様々な課題・レポートが課せられた。

1. 教師としての基本的事項の確認

倉敷芸術科学大学教養学部では、教職課程を履修することによって社会・公民の免許状の取得が可能であるが、すべての学生が教職科目を履修しているわけではない。また教職科目を履修している学生にとっても、あらためて日本語教育という立場から一般に教員として必要な基礎的事項を確認することは、実習を行うにあたって重要なことである。そのため事前指導的内容の一環として「教師としての基本的事項の確認」が行われた。「教師としての基本的事項の確認」は、倉敷芸術科学大学教職課程の教員を中心に教育法規、実習の心得、学習者理解、教育工学・教育メディア概論の講義が 4 時限行われた。実習生に対しては、各講義終了後に講義内容に関する内容確認のレポート提出が課せられた。

2. 実習を行うための基礎知識の確認

「実習を行うための基礎知識の確認」として、大学における日本語教育の現状と課題、一般的な日本語教育機関の現状と課題、授業分析、教材分析、授業計画案作成についての講義が 5 時限行われた。

日本語教育の現状と課題については、すでに「日本事情概論」（2 年次生対象）、「日本語教授法 I・II」（3 年次生対象）において一般的な講義がされているので、ここでは実際に見学実習する大学（倉敷芸術科学大学）、日本語学校（岡山外語学院）についての説明を中心に講義が行われた。

授業分析では、実習における授業観察の位置づけと観察のポイント、観察記録の記入方法の理解を中心に講義が行われた。さらに講義内容を実際の見学実習で生かせるよう、日本語授業の VTR を使っての観察記録作成も行われた。

教材分析は日本語教育実習と同時に開講されている「日本語教授法 III（教材・教具論 2）」で一般的な教科書・教材についての講義が行われており、ここでは実習で使用される教科書・教材を中心とした教材分析の説明が行われた。講義後実習生には、各自で教材分析を行いレポート提出することが課せられた。

授業計画案作成についても「日本語教授法 III（教材・教具論 2）」で一般的な授業計画案の説明と計画案の作成が行われており、ここでは以下で述べる実習と平行して指導が行われた。

3. 実習

実習は見学実習（日本語学校・大学）、模擬授業実習、ティーチング・アシスタント

(以下 TA)を中心とする実習が実施された。見学実習を他の実習に先駆けて行ったのは、ほとんどの学生がVTR等で日本語の授業を見たことがあるものの、実際の日本語の授業を見たことがなかったためである。また異なったタイプの授業を観察するため、見学実習は日本語学校と大学の両方で行われた。

(1) 見学実習

見学実習は日本語学校と大学で行われた。日本語学校（岡山外語学院）での見学実習は、初級3クラス、中級4クラスを対象に各クラスを実習生2-3名が見学した。倉敷芸術科学大学での見学実習では、留学生を対象とする日本語授業（「日本語口頭表現Ⅰ」）の見学を行った。見学にあたっては事前に各クラスで使用される教材分析が行われ、見学後に観察記録、見学実習のレポートが提出された。

見学実習の目的としては、日本語教育の現場での授業運営・内容だけでなく、VTR等ではわからない学習者の態度や雰囲気、教師の学習者に対するさまざまな配慮などを学ぶことがあげられる。特に日本語学校の見学実習では、普段実習生が接する機会の少ない留学生以外の日本語学習者の様子を実際に知ることも目的の1つであった。

(2) 模擬授業実習

模擬授業実習では、初級レベルの学習者を対象に50分の授業を実施すると仮定し、各実習生が『文化初級日本語Ⅰ』の異なった課を主教材とて指導計画案を作成した。さらに作成した指導計画案に基づき副教材等も用意し、50分の指導計画案の前半部分について模擬授業を実施した。各模擬授業実施後には反省会が行われた。

模擬授業を実施する実習生以外は学習者役としてすべての模擬授業に参加した。参加にあたっては事前に模擬授業で行われる教材を分析し、学習者が授業でどのような反応を示すか、どのような点を困難と感じたり間違うのか等をふまえた上で学習者を演じることが求められた。

すべての実習生の第1回目の模擬授業と反省会が終わった後、同様の手順で第2回目の模擬授業が実施された。なお、実施された模擬授業はすべてデジタルビデオに録画し、希望者は隨時録画された模擬授業を見られるようにした。

(3) TAを中心とする実習

TAを中心とする実習は、倉敷芸術科学大学で留学生を対象に補習授業として行われている「留学生日本語特別講座」で行われた。「留学生日本語特別講座」は学習者の日本語能力に応じ初級・中級・上級にわかれしており、実習生はすべてのクラスに1時限ずつ参加した。実習生はTAとして、初級・中級クラスでは学習者との会話練習、上級クラスでは例文の作成と提示を行った。

実習参加にあたっては、事前に担当教員（岡山英数学館日本語科より派遣）よりクラスに関する説明・指導を受けた。また実習後には参加記録、上級で作成した例文のレポート、TAを中心とする実習全体についてのレポートの提出が行われた。

V 実習生の反応と今後の課題

最後に日本語教育実習を終えて提出されたレポート等にみられた日本語教育実習についての実習生の反応とそれから浮かび上がってくる今後の課題について検討する。

1. 教師としての基本的事項の確認に対して

倉敷芸術科学大学で開講されている日本語教員養成に関する科目に含まれていない講義内容が多く、ほとんどの実習生に非常に重要であらためて考えさせられる内容として受け取られていた。特に教職科目を履修していない実習生にとっては初めての内容も多く、教職科目の履修の必要性を改めて感じられた。

日本語教育実習の一部という限られた時間で行われた事もあり非常に基本的な講義内容のみであったが、今後は日本語教員養成課程の履修者にも法規、心理学等の教職科目の履修を指導する必要があろう。

2. 実習を行うための基礎知識の確認に対して

授業分析は実習に即した形で講義が行われたので、見学実習の授業観察で非常に有効だったと考える実習生が多かった。模擬授業を行う上でも、授業計画案を作成に授業分析の知識が役立ったと答える実習生が半数以上いた。

実習で使用される教材が多かったこともあり、教材分析はかなり実習生の負担となっていたようである。しかし教材分析でえられた教科書全体の構成や提示順序、語彙等の知識が模擬授業実習を行う上で欠かせないため、ほとんどの実習生が実習に当たっては教材分析を必ず行う必要があると考えていた。

授業計画案作成についての指導は実習と平行して行われたので実習生に好評であった。

3. 実習に対して

(1) 見学実習

見学実習では、単に日本語の教え方や授業の進め方だけでなく、日本語教育現場の教師の教室内外での学習者への接し方、心配り、熱意等を目にして、あらためて日本語教師の大変さと日本語教育の大切さを知る機会となった。また学習者の意欲の高さ、学習に対する真剣さ、積極性に刺激され、実習生の日本語教育に携わることへの意欲を高めた。

(2) 模擬授業実習

模擬授業実習は準備に時間と労力を必要とするため、非常に大変だと感じる実習生が多かったようである。しかし事前に模擬授業に必要な知識の確認や見学実習を行っていたので、模擬授業をすることへの戸惑いや不安は少なかった。教科書に沿って教えるだけでなく様々な教材、教室活動を準備する実習生も多く、教授内容自体とともに

に教授法、教室活動への理解を深めた。

模擬授業は2度行ったこともあり、どの実習生も模擬授業を行った達成感とともに実習生自身の今後の課題を深く実感していた。反省会でのコメント内容を聞いた後、録画された模擬授業の様子で指摘を確認して2回目の模擬授業に生かそうとする実習生も多数おり、実習生の模擬授業の改善を促すためにも実習の録画が有効であった。

模擬授業では実習生が授業を行うだけでなく学習者役としても参加したので、模擬授業の内容について学内の留学生等に誤用しやすい点等の聞き取りを行う実習生も多く見られた。このことは実習生にとって学習者を理解することの重要性をあらためて考える機会となった。

(3) TAを中心とする実習

実際の日本語の授業に会話練習の相手として参加することは、会話練習を行う技術を学ぶだけでなく、学習者がどのような点を難しく感じたり誤用するかを観察する場ともなった。会話練習をきっかけとして学習者との交流が進んだことについても実習生の評価が高かった。授業全体の流れの中での会話練習の位置づけを知ることは、平行して行われた模擬授業を実施する上でも授業の構成、教室活動の取り入れ方を考えるのに役だったという意見も多く聞かれた。

上級での例文の作成については、はじめ考えていたより時間がかかり大変だったと述べる実習生が多くみられた。日本人であってもよい例文をその場でつくることは難しく、日本語教師として授業を行うためには普段から多くの例文を考え、授業で適切な例文をとりあげわかりやすく説明できるよう心がけなければいけないことが実感されたようである。

実習を終えて、実習生からは学習者を対象として授業を行うことを希望する声が多く上がった。今回の実習ではそのような場が準備できなかったが、希望者に対しては日本語教育実習後に地域のボランティアに参加できるよう対応した。

4. おわりに

以上から授業数が限られた副専攻の日本語教員養成課程においては、一般的な教育実習のように集中形式を取らず、期間をかけて実習を行うことの有効性が示されたといえる。しかし、多くの実習生が望むように本格的な教壇実習を行うには、一定数の実習生を受け入れ可能な環境の確保と並んで、今以上の実践的授業内容の拡充が求められる。そのためには、日本語教育実習を履修する以前に実習準備に対応する授業を開講するなど、時間数の充実と内容改善を検討しなければならない。

日本語教育実習以外の開講科目と内容、履修方法についても大幅な改善の余地がある。これらの改善は日本語教育関係教員数・配置の再検討を伴うため、実現にはかなりの時間がかかるが、日本語教育の現場で即戦力として活躍できる日本語教員を養成するためには

欠かせない。

また、副専攻として日本語教育を学んだ教師としての長所、つまり日本語教育以外の分野の知識・経験を日本語教育に生かすために、実習生が学部で専攻する分野の教員と連携して日本語教員養成を行っていく必要もある。学習者のニーズが多様化する中で、学習者が専門とする学問や仕事に精通した日本語教師の養成が非常に重要になっている現在、副専攻としての日本語教員養成の在り方について、今後さらにさまざまな方面から検討していかなければならない。

付記：日本語教育実習実施にあたっては、岡山外語学院片山浩子氏、山中孝志氏ならびに日本語科スタッフの方、英数学館岡山校日本語科福島泰正氏、重井節子氏、小田久美子氏の御協力を仰いだ。深く感謝の意を表したい。

参考文献

- 1) 荒井礼子・太田純子・大藪直子・亀田美保・木川和子・長田龍典・松田浩志 1991 『中級から学ぶ日本語』 研究社
- 2) 岡崎敏雄・岡崎眸 1997 『日本語教育の実習－理論と実践－』 アルク
- 3) 鎌田修・相本総子・富山佳子・宮谷敦美・山本真知子 1998 『生きた素材で学ぶ中級から上級への日本語』 The Japan Times
- 4) 高柳和子 1996 「大学、日本語学校等における教師養成のあり方」 『日本語学』第15巻第2号 pp.46—55
- 5) 田原昭之 1987 「日本語教員の養成について」 『日本語教育』63号 pp.1—6
- 6) 友松悦子・宮本淳・和栗雅子 1996 『どんな時どう使う 日本語表現文型500』 アルク
- 7) 日本国際教育協会・国際交流基金 1996 『平成7年度日本語能力試験 1・2級試験問題と正解』 凡人社
- 8) 縫部義徳 1994 『[日本語授業学] 入門』 澄々社
- 9) 藤田祐子・齊藤友則 1996 「日本語教育実習は教育観をどのように変えるか—PAC分析を用いた実習生と学習者に対する事例的研究ー」 『日本語教育』89号 pp.13—24
- 10) 文化外国语専門学校日本語科(編) 1987 『文化初級日本語Ⅰ』 文化外国语専門学校
- 11) 文化外国语専門学校日本語科(編) 1987 『文化初級日本語Ⅱ』 文化外国语専門学校
- 12) 文化外国语専門学校日本語課程(編) 1997 『文化中級日本語Ⅱ』 文化外国语専門学校
- 13) 堀口純子・右田敏子 「日本語教員養成課程修了生を対象とした追跡調査」 『日本語教育』92号 pp.1—12

A Case Study of Practice Teaching in a Japanese Language Teacher-Training Program

Naomi MIZUTA

Faculty of College of Liberal Arts and Science

Kurashiki University of Science and the Arts,

2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan

(Received September 30, 1998)

Since Japanese Ministry of Education, Science and Culture proposed a program for training teachers of Japanese in 1985, the program has been examined. But many programs are not perfect, although many students in the program and Japanese language teachers emphasized the necessity of practice teaching and practical training, and of a reorganization of the system.

This study deals with the case of Kurashiki University of Science and the Arts, but similar problems may occur in other programs at other institutions.